

[特別企画3]

医療機関対応部会からの報告

北井暁子

日本赤十字社血液事業本部

1 はじめに

「医療機関対応部会」は、血液事業における医療機関への対応に関する基本方針を決定し、傘下の委員会にそれらを具現化するための戦略の検討を指示すると規定されている。本部会の傘下には、2つの委員会が配置されており、取り組むべき基本方針は以下の通りである。

(1)需給予測委員会～先行して進められていた委員会で輸血用血液製剤の5年後(2022年)10

年後(2027年)の需要予測の実施～

①地域医療構想の動向を踏まえた検証

②血漿分画製剤の需要予測を踏まえた必要原料血漿量の需要推計

③都道府県ごとの献血者シミュレーション

(2)適正供給委員会

①備蓄医療機関廃止に伴う新たな供給体制の見直し

②定時配送を基本とする

③Web発注システムの促進

いずれの課題も輸血用血液製剤の供給先である「医療機関」との関係があることから、本部の供給管理課と学術情報課が事務局となり、医療機関側からも委員をお願いし、医療機関との接点を持つ地域血液センターの協力の下、検討を進めている。

おりしも昨年4月には、「第7次医療計画」が都道府県ごとに公示され、これまでの医療機関ごとの機能別病床数の自己申告を踏まえた2025年をゴールとする「地域医療構想」が盛り込まれた。その実現に向けた医療機関の統廃合が進む中、それらを視野に入れた供給体制の見直しも急務となっており、医療行政との連携が

益々重要となっている。今回はこれらの動向も踏まえ、其々の委員会の議論の進捗状況を報告する(図1)。

2 需給予測委員会について(図2)

(1)目的

輸血医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、輸血用血液製剤の需要を予測し、今後の血液事業の方向性を定める基礎資料とする。

(2)経緯

これまで本委員会では供給実績を踏まえ有識者として血液センター所長を対象に5年、10年後の需要予測と、それに基づく献血者確保のシミュレーションを行った。その際、必要原料血漿量を一定量の95万Lと見込み献血者のシミュレーションを行い、H29年度の第4回血液事業部会に報告した。

(3)血漿分画製剤の需要予測を踏まえた必要原料血漿量

原料血漿から製造される血漿分画製剤は、適応拡大などグロブリン製剤の需要増大が見込まれることから、それらを踏まえた対応をH30年度第2回献血推進調査会でも指摘され、その後厚労省からメーカーからのデータに基づく原料血漿のポジティブ予測(124万L/124万L)ネガティブ予測(116万L/109万L)が示されたことから今回のシミュレーションとなった(表1)。

現在、輸血用血液製剤の需要予測と同様の手法で、医療需要を把握すべく、神経内科領域における免疫グロブリン製剤の使用実態および将来予測を日本神経免疫学会のご協力の下、調査を実施している。

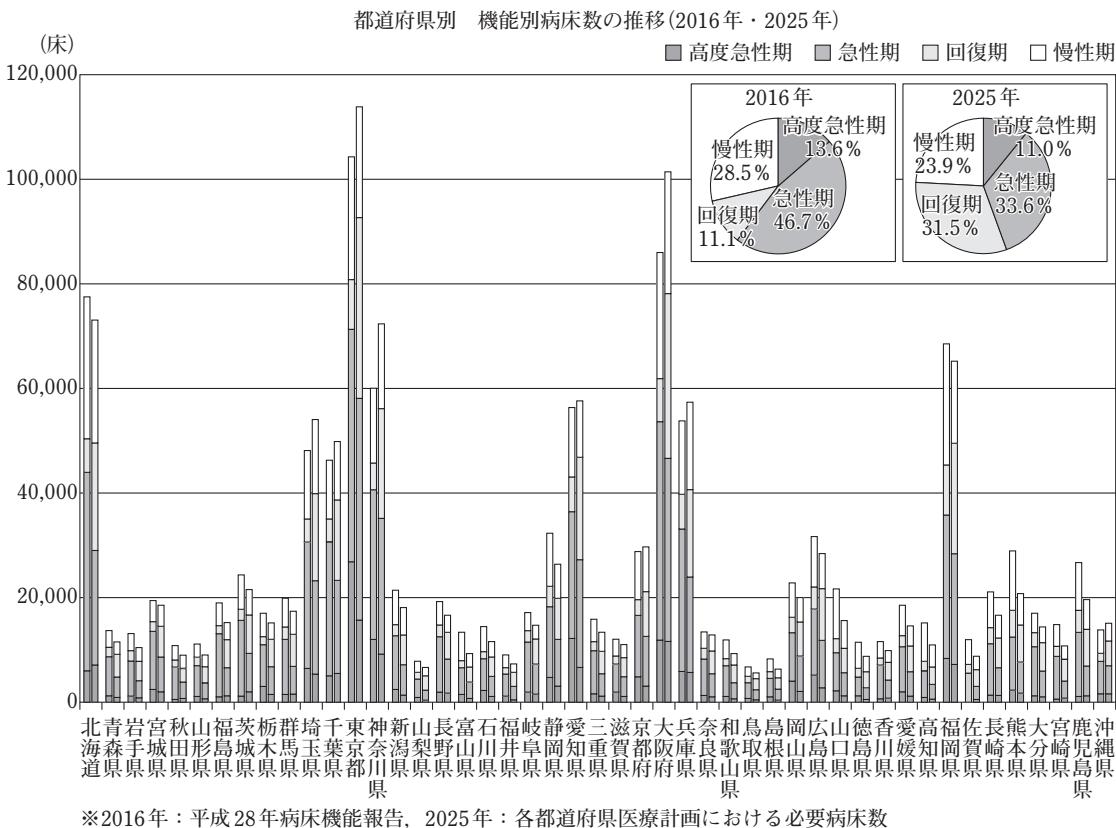


図1 都道府県機能別病床数推移

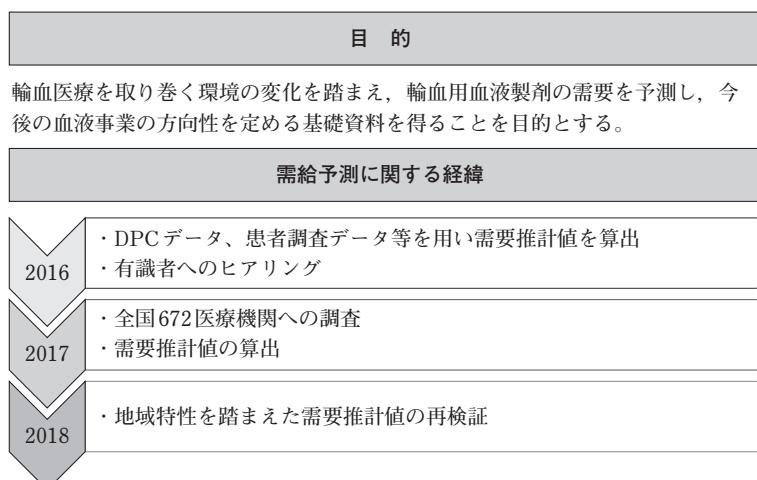


図2 需給予測委員会の目的／経緯

表1 年代別献血者数推移(献血可能人口／献血率)

年代	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	ポジティブ予測		ネガティブ予測	
					2022年度	2027年度	2022年度	2027年度
10代	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	4,853,797 257,807 5.3%	4,853,519 253,393 5.2%	4,812,170 257,958 5.4%	4,753,042 266,121 5.6%	4,400,353 283,103 6.4%	4,283,929 283,425 6.6%	4,400,353 277,518 6.3%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	12,623,204 810,696 6.4%	12,493,676 781,326 6.3%	12,403,128 738,937 6.0%	12,351,869 717,573 5.8%	12,259,567 815,629 6.7%	11,668,936 799,880 6.9%	12,259,567 795,461 6.5%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	15,813,446 940,142 5.9%	15,363,697 896,046 5.8%	14,976,273 841,869 5.6%	14,600,303 810,122 5.5%	13,373,792 846,693 6.3%	12,522,235 822,878 6.6%	13,373,792 825,440 6.2%
20代	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	18,612,960 1,411,906 7.6%	18,981,778 1,405,244 7.4%	18,876,787 1,358,045 7.2%	18,728,439 1,332,378 7.1%	17,212,562 1,314,712 7.6%	14,851,252 1,180,185 7.9%	17,212,562 1,276,103 7.4%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	15,625,133 1,055,034 6.8%	15,437,684 1,072,344 6.9%	15,726,349 1,107,743 7.0%	15,983,027 1,162,755 7.3%	17,362,751 1,361,820 7.8%	18,483,564 1,412,414 7.6%	17,362,751 1,319,139 7.6%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	18,311,586 408,002 2.2%	18,411,258 420,819 2.3%	17,686,351 427,589 2.4%	16,917,723 446,995 2.6%	14,895,692 514,379 3.5%	14,969,609 568,562 3.8%	14,895,692 489,619 3.3%
30代	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	85,840,126 4,883,587 5.7%	85,541,612 4,829,172 5.6%	84,481,058 4,732,141 5.6%	83,334,403 4,735,944 5.7%	79,504,717 5,136,336 6.5%	76,779,525 5,067,344 6.6%	79,504,717 4,983,280 6.3%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	17,212,562 1,276,103 7.4%	14,851,252 1,180,185 7.9%	12,522,235 1,120,519 7.5%	11,668,936 1,067,185 7.2%	13,373,792 1,276,103 7.4%	12,522,235 1,120,519 7.5%	13,373,792 1,276,103 7.4%
40代	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	17,362,751 1,319,139 7.6%	18,483,564 1,320,559 7.1%	17,362,751 1,320,559 7.1%	17,362,751 1,319,139 7.6%	17,362,751 1,319,139 7.6%	18,483,564 1,320,559 7.1%	17,362,751 1,319,139 7.6%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	14,895,692 489,619 3.3%	14,969,609 514,202 3.4%	14,895,692 514,202 3.4%	14,895,692 514,202 3.4%	14,895,692 489,619 3.3%	14,969,609 514,202 3.4%	14,895,692 489,619 3.3%
	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	79,504,717 4,983,280 6.3%	76,779,525 4,780,360 6.2%	79,504,717 4,780,360 6.2%	79,504,717 4,780,360 6.2%	79,504,717 4,780,360 6.2%	76,779,525 4,780,360 6.2%	79,504,717 4,780,360 6.2%
合計	献血可能人口 延べ献血者数 献血率	4,400,353 277,518 6.3%	4,283,929 272,688 6.4%	4,400,353 277,518 6.3%	4,283,929 272,688 6.4%	4,400,353 277,518 6.3%	4,283,929 272,688 6.4%	4,400,353 277,518 6.3%

3 適正供給委員会について

上記基本方針に基づき委員会にて検討を進めているが、それらの進捗状況は以下のとおりである。

(1) 備蓄医療機関廃止に伴う新たな供給体制の見直しについて

全国21県59医療機関で備蓄医療機関が存在していたが、平成31年3月末ですべての契約を廃止した。現在、それに伴う新たな供給体制(ルート)について検証することとしている。

(2) 定時配送を基本とするについて

定時配送を原則に基本方針への対応を各血液センターが取り組むこととしている。

(3) Web発注システムの促進について

新たなシステムの導入に向けて血液事業本部にタスクフォースを設置し、より具体的な検討を行うこととしている。

4 医療機関意識調査について

医療機関の満足度およびニーズを調査し、問題点や要望等を明らかにし、今後の血液事業に反映することを目的とし、「医療機関意識調査」を実施

している。

今後は、3年ごとに意識調査を実施し、調査結果および寄せられた意見等を分析・精査し、今後の血液事業に反映することとしている。

5まとめ

以上医療機関対応部会の傘下にあるそれぞれの委員会での検討状況について報告した。

昨年4月には、「第7次医療計画」が都道府県ごとに公示され、これまでの医療機関ごとの機能別病床数の報告を踏まえた2025年をゴールとする「地域医療構想」が盛り込まれた。その実現に向けた医療機関の統廃合の議論が2次医療圏ごとに進められる中、それらを視野に入れた供給体制の見直しも急務となっており、今後、医療行政との連携が益々重要となっている。

医療を取り巻く環境の変化に伴い、輸血用血液製剤の中長期の需要予測および必要原料血漿量の増大が見込まれているなど、医療機関対応部会は、それらの動向を重視しながら血液事業に取り組む基礎資料を作成していく。